

札幌市熱・都市ガス調達契約に係る競争入札参加意向調査の実施に関する告示

札幌市告示第 5929 号

札幌市における熱・都市ガス調達契約について、下記のとおり調査を行うので告示する。

令和 2 年 10 月 27 日

札幌市長 秋元 克広

記

1 調査担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

札幌市財政局管財部契約管理課 電話 011-211-2152 FAX 011-218-5146

2 調査概要

札幌市における熱・都市ガスについて、供給の可否及び競争入札を実施した場合に当該競争入札への参加を希望する旨について調査を行うもの。

3 調査対象案件

(1) 件名

ア 札幌市指定場所で使用する熱

イ 札幌市指定場所で使用する都市ガス

(2) 予定数量及び需要場所

ア 36,207,869MJ

イ 11,784,050 m³

需要場所は、別紙対象案件一覧のとおり。なお、別紙対象案件一覧は札幌市役所ホームページよりダウンロードできる。

URL : http://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/oshirase/oshirase_b.html

(3) 参加意向が示された案件の調達期間

原則として、令和 3 年 4 月 1 日以降を供給開始日とし、供給開始日から起算して 1 年を経過する日を終了日とする。

(4) 参加意向が示された案件の入札等方法

順次入札に付する。なお、手続きの詳細については、個別の入札告示及び入札説明書等を参照すること。

4 入札参加資格（予定）

次の各号の条件を入札参加資格として予定している。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 30～令和 2 年度（平成 30～平成 32 年度）札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「燃料卸小売業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全なものでないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (6) その他、調達担当課が案件ごと個別に定める要件を満たすこと。

5 競争入札参加意向の申出等

(1) 競争入札参加意向申出書の提出方法

競争入札への参加意向がある者は、申出書提出期限までに、「札幌市熱・都市ガス調達契約競争入札参加意向申出書」を、上記 1 の調査担当部局まで提出すること。

なお、「札幌市熱・都市ガス調達契約競争入札参加意向申出書」は札幌市役所ホームページよりダウンロードできる。

URL : http://www.city.sapporo.jp/zaisei/keiyaku-kanri/oshirase/oshirase_b.html

(2) 入札参加意向申出書の提出期限

令和 2 年 12 月 15 日（火）17 時 00 分まで

6 参加意向が示されなかった案件の取扱い

調査の結果、参加意向が示されなかった案件については、競争入札によらず、現供給事業者との契約を更新するものとする。

7 Summary

(1) Nature and the estimated quantity of the products to be planned procured:

a. District heating and cooling to be used in Sapporo designated place:
36,207,869MJ

b. Gas to be used in Sapporo designated place: 11,784,050 m³

(2) Time limit for offer : 17:00 on December 15 (TUE) , 2020

(3) Contact point for the notice : Contract Management Section,
Municipal Properties Management Department, Finance Bureau,
Sapporo Municipal Government, Kita 1-jo Nishi 2-chome, Chuo-ku,
Sapporo 060-8611, Japan. TEL 011-211-2152 FAX 011-218-5146